

岐阜県剣道連盟 スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況について

原則	説明項目	自己説明	根拠となる規程等
[原則1] 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する中長期基本計画を策定し公表すること	基本計画は、岐阜県剣道連盟(以下「当連盟」という。)ホームページ上で公開している。 <岐阜県剣道連盟 https://gikenren.com >	
[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(1) 団体及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること		
[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること	各種規程を整備している。	規約 規約細則 倫理に関するガイドライン 綱紀委員会規程
[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること	各種規程を整備している。	審査規程、細則 手数料規程 代表選手選考基準
[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること	役・職員の報酬等に関する諸規程を整備している。	評議員、役員及び事務局の報酬等に関する規程

原則	説明項目	自己説明	根拠となる規程等
[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ④法人の財産に関する規程を整備しているか	当連盟の財産・会計について定めている他、各種規程を整備している。	規約
[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること		
[原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである。	(1) 役職員向けのコンプライアンス教育を実施すること	・毎年、講習会を実施し、種々の情報を提供するとともに会員の資質向上に努めている。	
[原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである。	(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること	・国体監督、選手及び関係者に対して、アンチ・ドーピング等の研修会に参加させている。	
[原則6] 法務、会計等の体制を構築すべきである。	(2) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守すること	・当連盟に2名の監事を選任し、業務運営及び会計書類等の監査を受けている。	役員名簿

原則	説明項目	自己説明	根拠となる規程等
[原則6] 法務、会計等の体制を構築すべきである。	(3) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守すること	・県や助成元における要項などの定めに沿って、適切に処理し、県や助成元における監査等を受けている。	
[原則7] 適切な情報開示を行うべきである。	(1) 財務情報等について、法令に基づく開示を行うこと	・事業計画書、収支予算書、収支決算書、事業報告書、役員名簿、他資料を事業所に常備し、要請に応じて閲覧できる状況を整えている。 <岐阜県剣道連盟 https://gikenren.com >	規約
[原則7] 適切な情報開示を行うべきである。	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ① 選手選考基準を含む選手選考に関する情報を開示すること	・代表選手選考基準に基づき、選手を選考している。	代表選手選考基準
[原則7] 適切な情報開示を行うべきである。	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ② ガバナンスコードの遵守状況に関する情報等を開示すること	・当連盟のガバナンスコード遵守状況を 日にホームページで公表した。 <岐阜県剣道連盟 https://gikenren.com >	岐阜県剣道連盟HP